

令和 7 年度周南市地域福祉計画評価・策定委員会 次第

日時：令和 7 年 6 月 2 日（月）

19 時 00 分～20 時 30 分

場所：周南市シビック交流センター 交流室 1

1 開会

2 第 4 次周南市地域福祉計画等の取り組み実施状況について

3 第 5 次周南市地域福祉計画案策定状況について

（1）市民アンケート調査結果等の報告

（2）基本理念案及び骨子案

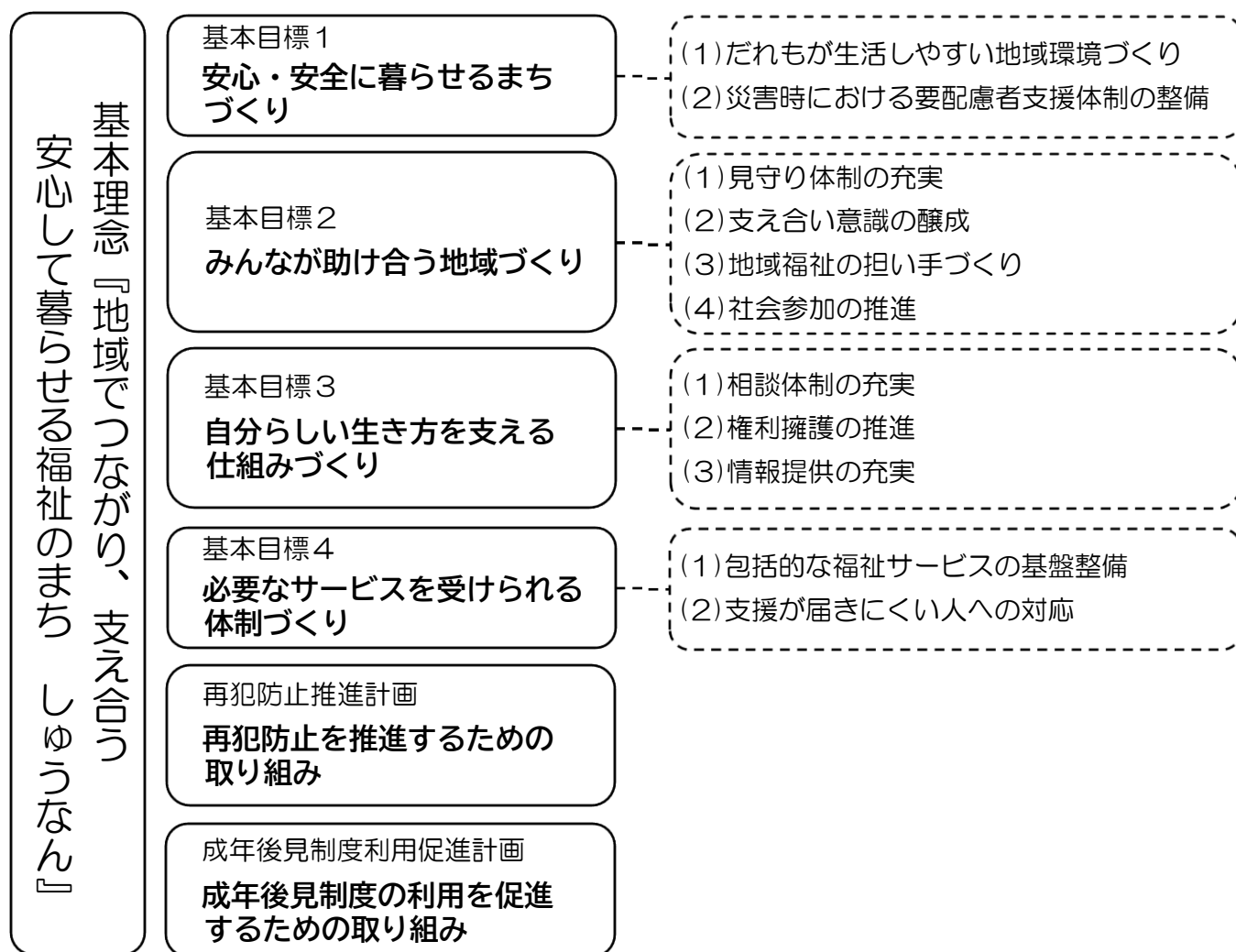
4 その他

5 閉会

第4次周南市地域福祉計画等の取り組みの実施状況について

令和7年6月

計画の体系



計画の評価指標

評価指標	実績値 (R1 年度)	実績値 (R3 年度)	実績値 (R4 年度)	実績値 (R5 年度)	実績値 (R6 年度)	目標値 (R7 年度)
1-(2) 率先避難促進事業に取り 組む自主防災組織（数）	2	10	13	13	15	35
2-(1) 認知症サポーター 養成数（人） ※累計	14,347	14,935	15,486	16,208	16,934	19,000
2-(2) 週1回「いきいき百歳体操」に 取り組む「住民運営の通いの場」 の数（箇所数）	114	135	132	136	137	145
2-(4) 障害者就労施設等からの 物品・役務等の調達額 （市業務のみ・万円） ※単年度	2,597	3,020	2,885	3,143	3,258	2,850
3-(2) もやいネット支援事業者 研修会の開催（受講者数）※累計	40	231 （文書開催含む）	252	267	281	250
4-(1) 第2層協議体設置数（箇所数）	11	19	20	22	25	22

※計画の評価指標は、本文中「★」で再掲

＜地域福祉計画・地域福祉活動計画＞

【基本目標 1】安心・安全に暮らせるまちづくり

(1) 誰もが生活しやすい地域環境づくり

【施策の方向性】 見守り体制の中で、だれもが自分らしく安心して生活し、活躍できる地域環境の整備を目指します。

市の実施内容

◆コンパクト・プラス・ネットワークの構築 都市政策課・公共交通対策課

- ・社会情勢の変化、法改正などに伴う、立地適正化計画の5年見直し改定を実施。
- ・利便性の高い交通ネットワークの構築
新たに光市役所と熊毛地域を結ぶ広域生活交通の運行を開始。
菊川地域においてコミュニティ交通の実証運行を開始。
周南市のバスを始めとした公共交通の利用促進を目的として、公共交通情報紙「n o t t a !」を発行。(年2回発行)

◆子どもの安全を守る取り組み こども保育課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不審者や野犬、クマ等出没情報の保護者向け一斉配信(回数)	47	65	47	12	49

◆悪質商法やうそ電話詐欺被害防止 生活安全課・高齢者支援課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
うそ電話詐欺などの発生情報の市民向け一斉配信(回数)	2	11	9	11	14
しゅうなん出前トークでの消費生活に関する講座(回数)	55	13	22	26	21

- ・介護認定審査会の結果通知や高額介護サービス費の通知等に、うそ電話詐欺注意喚起シールを貼って対象者へ送付。

社会福祉協議会の実施内容

◇福祉体験の場の提供

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉体験学習の実施					
小学校 (校数/参加者数)	22 / 1150	17 / 765	11 / 701	13 / 619	15 / 657
中学校 (校数/参加者数)	6 / 386	3 / 87	4 / 363	2 / 110	6 / 230
高等学校 (校数/参加者数)	—	1 / 20	1 / 19	1 / 10	3 / 112
企業・団体等 (団体数/参加者数)	3 / 49	1 / 11	3 / 49	—	—

- ・学校や地域からの福祉教育の要請に対し、体験講座を実施。
- ・車いす、アイマスク等の福祉教育物品の貸出について周知。
- ・障害のある方の体験談をとおして、命の大切さを伝える講話を実施。

◇就労支援

就労体験協力事業所(令和6年度)			
福祉施設等	15事業所	市管理施設	1ヶ所
		民間事業所	1事業所

- ・ハローワーク、関係機関と連携した就労支援の実施。必要に応じて、ハローワークへの同行支援を実施。(令和6年度12月末現在の就労準備支援事業対象者:3人)

(2) 災害時における要配慮者支援体制の整備

【施策の方向性】 災害時に迅速に避難できるよう、平常時から福祉的支援が必要な人を見守り・支援する地域のつながりを醸成します。

市の実施内容

◆避難行動要支援者名簿の効果的な活用 地域福祉課・防災危機管理課

- ・各年度において避難行動要支援者名簿を整備し、避難行動要支援者の情報を把握。名簿掲載予定者の居住実態等を調査し、掲載内容の精査を実施。
- ・希望する地区防災組織（20 地区）に同名簿を提供し、個別避難計画の作成に係る情報を交換。

◆災害時の初動対応の強化 防災危機管理課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
★率先避難促進事業に 取り組む自主防災組織（数）	2	11	13	13	15

- ・個別避難計画の作成について、福祉専門職の参画を取り入れ、推進を行っている。

社会福祉協議会の実施内容

◇災害に備える活動の支援と人材養成

- ・災害ボランティアセンター開設時に必要な資機材の定期的な点検を行う。
- ・災害ボランティアセンター職員行動マニュアルの研修会を行い、職員の役割について確認。
- ・周南市3市社協主催で、災害ボランティア講座を開催。

◇安心して生活できる地域づくり

- ・災害時等における施設利用等の協力に関する協定締結に向けて関係団体と検討を実施。
- ・周南3市災害ボランティア活動支援関係団体担当者連絡会を実施。

【基本目標 2】 みんなが助け合う地域づくり

(1) 見守り体制の充実

【施策の方向性】 地域で孤立する人や見守りを必要とする人を地域全体で見守る体制の充実を目指します。

市の実施内容

◆もやいネット支援事業者の拡充 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見守り協定締結事業者（数）	68	69	72	72	73

◆「徘徊SOSネットワーク」の啓発 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者（実数）	81	105	111	131	133

- ・市ホームページ、チラシ配布、出前講座を通して、見守り体制の啓発。

◆認知症サポーター養成講座 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認知症サポーター養成講座の開催（回数）	33	17	21	29	27
★認知症サポーターの養成数（累計人数）	14,347	14,935	15,486	16,208	16,934

◆こども家庭センターの情報集約 あんしん子育て推進課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要保護児童対策地域協議会 代表者会議の実施（回数）	1	1	1	1	1
実務者会議の実施（回数）	3	4	3	3	3
個別ケース検討会議の実施（回数）	34	13	10	12	8

社会福祉協議会の実施内容

◇「もやいネット地区ステーション」事業

- ・対象者を訪問し、安否確認や相談、見守りを継続。
- ・圏域ごとに連絡会や研修会を実施。

◇福祉員活動の普及・啓発

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉員（人数）	1,379	1,360	1,334	1,313	1,306
研修会の実施（回数）	37	29	31	38	21
研修会出席者（延べ人数）	989	1,053	987	1,070	597

- ・地区社協ごとに行う研修会で福祉員の役割や見守り活動について、出前講座を実施。

◇見守り活動の充実

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問対象者（人数）	537	453	683	707	836
訪問数（延べ回数）	7,923	5,948	12,014	13,305	10,629
友愛訪問活動対象者（人数） ※福祉員等が中心となつて行う活動	5,966	5,885	5,690	5,631	5,086

- ・地域福祉コーディネーターが地区社協、民生委員・児童委員、福祉員の会議などに出席し、相互の連携を強化。

(2) 支え合い意識の醸成

【施策の方向性】 地域のつながりをつくり、深める機会や場の提供と併せて、「支え合い」「助け合い」による地域福祉を推進します。

市の実施内容

◆実践的な地域活動の啓発 地域づくり推進課

- ・第3次周南市地域づくり推進計画を策定（令和7年度～令和11年度）
- ・地域の取り組みをHP等で発信するとともに、地域の課題解決等に向けた「地域の夢プラン」の策定や実現に向けた支援。

◆地域で支え合い、生活を支える仕組みづくり 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
★週1回「いきいき百歳体操」に取り組む 「住民運営の通いの場」の数（箇所数）	114	135	132	136	137
「住民運営の通いの場」に専門職等による 定期訪問の実施（単年度・回数）	194	162	208	216	279

◆共生の居場所確保に向けた支援 あんしん子育て推進課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども食堂の数（県登録団体数） ※周南市内のみ	5	12	20	23	26
子ども食堂への補助（団体数）	0	3	10	15	16

◆地域福祉活動の支援 人権推進課

- ・隣保館等で、地域住民の生活課題に応じた相談業務、教育、研修、啓発活動を実施。また、啓発、教養文化活動により、周辺住民との参加交流を促進。

社会福祉協議会の実施内容

◇生活支援体制整備事業

- ・市地域福祉課と協働で取り組み、協議体未設置地区などでの地域支え合い会議、第1層協議体を実施。

◇住民同士の支え合い活動の支援

- ・子ども食堂（地域食堂）の助成を継続。
- ・個別のニーズや、互助の取り組みの一助となるよう移動支援サポート事業を開始予定。

◇共同募金運動を通じた福祉教育の推進

- ・共同募金を通じて、ボランティア団体に講話や高齢者疑似体験、車椅子体験などを実施。

◇「ふれあい・いきいきサロン」の推進

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふれあい・いきいき サロンの数（箇所数）	186	188	187	184	185

- ・地域担当職員と地域福祉コーディネーターが積極的に地域のサロンに参加し現状の把握に努め、活動を支援。
- ・子育てサロンの担い手を対象に交流研修会を実施。

(3) 地域福祉の担い手づくり

【施策の方向性】 地域がつながり、「支え合い」「助け合い」の中で解決できるよう、人材の育成や担い手としての資質の向上を目指します。

市の実施内容

◆地域課題に係る担い手の資質向上と、リーダー育成の支援 地域福祉課

- ・フレイル予防や人生会議をテーマとした「サロンの担い手研修会」を4エリアで実施。
徳山 日付：令和6年10月30日（水） 場所：徳山社会福祉センター
熊毛 日付：令和6年11月14日（木） 場所：ゆめプラザ熊毛
鹿野 日付：令和6年11月18日（月） 場所：コアプラザかの
新南陽 日付：令和6年11月29日（金） 場所：周南市学び・交流プラザ
- ・食生活改善推進員に、フレイル予防をテーマとした研修を4エリアで実施。

社会福祉協議会の実施内容

◇地域の課題解決に向けた独自取り組みへの支援

- ・地区で行われている助け合い活動を紹介し、独自の取り組みを支援。

◇マッチング機能の充実と活動の場の確保

- ・ボランティア活動を希望する方に福祉員活動や生活応援隊などの地域活動の場を提供。

◇地区社会福祉協議会単位での福祉員活動の啓発と担い手づくりへの働きかけ

- ・様々な機会をとらえて福祉員活動の啓発を図り、新たな担い手の発掘を促進。

●参加頻度（ボランティアグループ）

（R5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

週1回以上	… R5：2.9%（R2：3.2%）	月1回以上	… R5：3.9%（R2：4.9%）
年に数回	… R5：6.3%（R2：6.4%）	参加していない	… R5：59.6%（R2：54.9%）

●参加希望（地域活動に企画・運営（お世話役）として）

（R5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

参加したい	… R5：31.9%（R2：33.7%）	参加したくない	… R5：58.9%（R2：55.6%）
-------	----------------------	---------	----------------------

(4) 社会参加の推進

【施策の方向性】自らも地域を支える担い手として役割を持ち、活躍できる機会を提供します。

市の実施内容

◆地域での活躍機会の提供 障害者支援課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
★障害者就労施設等からの 物品・役務等の調達額 (単年度・市業務のみ・万円)	2,597	3,020	2,885	3,143	3,258

- ・県障害者芸術文化祭への出品呼びかけ、近隣の総合支援学校の児童生徒による作品の展示。
- ・県障害者スポーツ大会への参加呼びかけ、支援。
- ・通所就労施設利用者就労支援給付金を支給し、就労系施設に通所する障害者を経済的に支援。
- ・職場実習等支援給付金を支給し、障害者の就労促進のための職場実習等を支援。
- ・障害者が就労等に伴い、自動車運転免許を取得する際の取得に係る経費や、自動車を取得する場合の自動車の改造に要する経費の一部を助成。

◆相談窓口と支援制度の周知 障害者支援課

- ・障害者の支援のため、市発行の障害者福祉のしおりや市ホームページにて、相談窓口・支援機関を周知。

◆仲間づくり活動の支援 高齢者支援課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
老人クラブ運営費の補助（件数）	143	126	119	113	100
老人クラブ会員（人数）	5,442	4,688	4,218	4,042	3,632

●参加頻度（老人クラブ）

(R5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)

週1回以上 … R5 : 6.0% (R2 : 5.3%) 月1回以上 … R5 : 3.2% (R2 : 1.7%)
 年に数回 … R5 : 2.4% (R2 : 0.7%) 参加していない … R5 : 63.0% (R2 : 60.7%)

社会福祉協議会の実施内容

◇ふれあい・いきいきサロンを通じた交流の促進と生きがいづくり

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふれあい・いきいきサロン 担い手講座参加者（人数）	177	—	106	146	153

- ・ふれあい・いきいきサロン担い手交流研修会を4支部ごとに開催し、サロンの運営を支援。
- ・サロンの出前講座の一つに周南公立大学生派遣のメニューを加え、サロンを支援。

◇地域社会で活躍できる場づくりの推進と社会参加の促進

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高校生ボランティア サマースクール参加者（人数）	30	—	6	23	48
ボランティア初任者講座 参加者（人数）	88	—	17	—	—

※ボランティア初任者講座は、令和元年度は「周南3市災害ボランティア講座」として開催

- ・高校生ボランティアサマースクールを実施。
- ・ボランティアの依頼者と希望者のマッチングを実施。

【基本目標 3】自分らしい生き方を支える仕組みづくり

(1) 相談体制の充実

〔施策の方向性〕 分野や世代を超えた相談支援体制や多機関連携による課題解決の取り組みを推進します。

市の実施内容

◆「もやいネットセンター」の取り組み 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平日時間中相談受付（件数）	3,050	3,070	4,118	4,207	3,147
夜間相談受付（件数）	96	117	181	115	81

- ・福祉総合相談窓口として対象や属性を問わず相談を受付。必要に応じて関係機関と連携し支援を実施。
- ・「終活」に関する相談支援の充実のため、終活情報登録制度を開始。

●認知度（認知症に関する相談窓口）

（R5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

知っている … R5：31.0%（R2：25.9%） 知らない … R5：67.1%（R2：68.1%）

●認知度（地域包括センターで認知症に関する相談ができること）

（R5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

知っている … R5：35.2%（R2：30.7%） 知らない … R5：58.7%（R2：56.4%）

◆高齢者虐待の取り組み 地域福祉課

- ・主に介護事業者を対象とした高齢者虐待対応研修会の開催。
- ・出前トークにおいて民生委員・児童委員や福祉員等に高齢者虐待について周知。

◆「こども家庭センター」の取り組み あんしん子育て推進課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童相談対応（件数）	417	516	491	435	645

社会福祉協議会の実施内容

◇生活困窮者自立支援事業の充実

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数（人数）	2,586	2,369	1,432	1,698	1,644
（件数）	9,432	5,531	3,329	4,000	3,972

- ・市福祉関係課、ハローワークなどの関係機関との連携を取りながら、相談者への支援を実施。

◇成年後見制度利用促進

- ・成年後見に関する初期相談対応や成年後見申し立ての支援を実施。
- ・市・地域包括支援センターとの連携強化のため権利擁護部会への出席。
- ・地域包括支援センターや福祉関係団体からの依頼により研修会講師を派遣。

◇社会福祉法人地域公益活動推進協議会の取り組み

- ・市内の子育て世帯及び生活に困窮し食料などの支援を必要とする世帯にフードパントリーを実施。（令和6年12月実施・37世帯に配付）

(2) 権利擁護の推進

【施策の方向性】 だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護支援に取り組みます。

市の実施内容

◆権利擁護のための支援 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
★もやいネット支援事業者 研修会の開催（累計受講者数）	40	231 (文書開催含む)	252	267	281

- ・相談支援、市長による成年後見制度の申し立て、後見人の報酬助成を実施。

◆「周南市成年後見制度利用促進計画」に沿った支援 地域福祉課

- ・周南市成年後見支援センターを中心とした制度の広報・啓発活動、相談支援を実施。

社会福祉協議会の実施内容

◇地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度に関する研修会

- ・成年後見市民講座の開催。（令和6年12月開催：参加者52名）

◇法人成年後見人受任事業の推進

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉協議会による 成年後見人受任（件数）	7	7	5	4	4

- ・判断能力に不安のある人の権利を擁護するため、社会福祉協議会が法人として成年後見人を受任して支援。（令和6年度12月までの対象者：4人）

◇権利擁護のための周知活動

- ・地区社会福祉協議会などに講師派遣し、日常生活自立支援事業、成年後見制度の周知を行った。
- ・ホームページや社協だよりで情報提供。

(3) 情報提供の充実

【施策の方向性】 情報を必要とする人に、新しい情報が分かりやすく伝わる情報発信を目指します。

市の実施内容

◆「広報しゅうなん」やSNSなどを活用した情報発信 地域福祉課・あんしん子育て推進課

- ・ 広報や市政だよりで、子育て支援サービスや児童虐待防止推進に関する記事を掲載。
- ・ 母子手帳アプリ「はぴはぐ by 母子モ」に子育て情報を掲載し、子育て家庭向けのイベントをプッシュ通知。
- ・ 広報
 - 認知症リーフレット「予防編」折込配付（１２月号）
 - 健康づくり、フレイル予防連載（８・９・１月号）
- ・ ケーブルテレビ市政情報番組「認知症と共に生きるための備え」放映（１２月）
- ・ 「認知症介護相談事業」についてSNSで配信。

◆子育て支援アプリを活用した情報発信 あんしん子育て推進課

内容	令和元年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
母子手帳アプリ「はぴはぐ by 母子モ」の配信（登録者数）	2,360	1,449	2,067	2,570	3,054

◆音声・点字への対応促進 障害者支援課

内容	令和元年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
視覚障害者への文書発送時における音声コード化と点字シール貼付（市役所庁内における実施課数）	13	14	16	17	18

◆手話通訳ができる人材の確保 障害者支援課

内容	令和元年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
手話奉仕員養成講座の開催（受講者数）	21	20	17	22	17

◆身近に支援者がいなくても、生活に必要な情報を入手できる施策の検討 防災危機管理課

内容	令和元年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
防災ラジオの普及促進（台数）	2,806	279	388	347	312
※（）内は累計	(2,806)	(3,806)	(4,194)	(4,541)	(4,853)

- ・ 山口放送、山口朝日放送のデータ放送において、災害時の避難情報を公開。

社会福祉協議会の実施内容

◇ホームページの活用について

- ・ SNSを活用し、各部署からの積極的な情報発信を推進。

【基本目標 4】 必要な福祉サービスを受けられる体制づくり

(1) 包括的な福祉サービスの基本整備

〔施策の方向性〕 必要とする福祉サービスを受けられるよう、分野や世代を超えた支援体制の整備を目指します。

市の実施内容

◆地域の話し合いの場（協議体）設置・運営の支援

地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
★第2層協議体設置数（箇所数）	11	19	20	22	25

◆地域での支え合い

地域福祉課

- ・地域での支え合いについて話し合う「協議体」を、新たに市内2地区に設置。（市内全体では24地区に25か所の「協議体」の設置が完了している。）
- ・個別の事例から支え合いを検討する「地域支え合い会議」を開催。

◆高齢、障害、子ども、生活困窮等の事業を一体的に運営できる体制の構築

地域福祉課

- ・重層的支援体制整備事業を開始。複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対応するため、重層的支援会議（支援会議）を随時開催し、多機関協働による支援を実施。

◆一般就労が困難な人への就労訓練や福祉的就労の場の提供

障害者支援課

- ・相談支援専門員同士が、事例検討を通じて学び合う相談支援会議を開催し、支援体制を強化。
- ・地域における相談支援の中核的役割を担う、基幹相談支援センターによる研修を実施。

◆「あ・うんネット周南」における包括的な支援の提供の検討と市民啓発

地域福祉課

- ・あ・うんネット周南において、「看取り・ACP支援」、「認知症バリアフリー」、「入退院支援・再入院予防」ワーキング会議の実施
- ・あ・うんネット周南において検討した出前トークの実施
「もしもの時のために人生会議しよう」・「元気なうちから知っておきたい12のこと」
- ・多職種・多機関による認知症月間の集中啓発

社会福祉協議会の実施内容

◇第2層協議体や地区社会福祉協議会での定期的な協議と継続的な支援

- ・各地区の第2層協議体や、地区社会福祉協議会での協議に出席し、情報提供や運営のサポートを実施。

●利用希望（住民同士の助け合い活動団体によるサービス）

（R5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）

利用したい … 51.7% 利用したくない … 27.0%
 どちらでもない … 16.4%

(2) 支援が届きにくい人への対応

【施策の方向性】 必要な人に、必要な福祉サービスや支援が届く環境の整備を目指します。

市の実施内容

◆複合的課題への相談支援体制の強化 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「もやいネットセンター」における 8050世帯に関する相談（件数）	—	55	78	22	12

◆ひきこもり状態にある人の支援 地域福祉課

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「もやいネットセンター」における ひきこもり世帯に関する相談（件数）	26	27	39	67	37

◆「周南市再犯防止推進計画」の推進 地域福祉課

- ・保護司会、更生保護女性会など各種団体と協働し「社会を明るくする運動」の推進。
- （※同計画は別途会議を開催し、取り組みの状況についての確認を実施予定）

社会福祉協議会の実施内容

◇家計改善支援事業・就労準備支援事業

- ・仕事や生活等に困っている方を対象として相談者一人ひとりの状況等に合わせた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら、市や他の専門機関と連携して、解決に向けた伴走型の支援を実施。（令和元年8月から）。

◇あんしん生活食料支援

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
あんしん生活食料支援の実施（件数）	40	66	61	74	61

- ・共同募金配分金を活用した食糧の購入と、寄付を受けた食糧を生活困窮世帯に提供することで一時的な支援を実施。

◇資金貸付金事業

内容	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金貸付相談（件数）	695	3,384	803	712	258
自立支援金相談（件数） ※令和4年度末で終了	—	564	413	—	—

- ・生活資金に困窮する低所得世帯等に資金貸付を実施。
- ・コロナ禍で顕在化した借受人等の生活困窮世帯が抱える困りごとに対し、アウトリーチによる相談支援を実施するとともに必要な支援につなぐフォローアップ支援を実施。

<< 第 4 次周南市地域福祉計画 >>

第 4 次周南市地域福祉計画			国の方針	県・市の方向性	アンケート調査等を踏まえた 周南市の現状と課題 (網掛けは新体系につながる課題)
基本理念	基本目標	基本施策			
地域でつながり、 支え合う 安心して暮らせる福祉のまち しゅうなん	(基本目標 1) 安心・安全に暮らせるまちづくり	(1) だれもが生活しやすい地域環境づくり (2) 災害時における要配慮者支援体制の整備	社会福祉法の改正（令和 3 年 4 月） 第 4 条第 1 項に定める地域福祉の推進は、①地域住民同士が互いに人格と個性を尊重し合い、②一人ひとりが望む方法で地域や社会に参加をする「共生する社会」の実現をめざすものとして、その理念や方向性が明確化された。 重層的支援体制整備事業の創設（令和 3 年 4 月） 地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を構築することを目的に、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の 3 つの支援を一体的に実施	【県の方針】 第五次山口県地域福祉支援計画《令和 5 年度～令和 9 年度》 I 誰もが共に支え合う地域づくり 1 地域住民相互による福祉活動の促進 2 見守り支え合い体制の充実・強化 II 誰もが安心して利用できる福祉サービスの基盤づくり 1 誰一人取り残さない包括的な相談支援体制の整備 2 権利擁護の推進 3 地域福祉サービスの充実 4 ユニバーサルデザインの推進	(1) 地域のつながりや活動状況における課題 ・若い年代ほど付き合いが希薄な傾向にあります。 ・地域の行事や活動への参加状況は、年齢が若くなるほど「全く参加していない」人が多くなる傾向があります。 ・10 歳代・20 歳代、学生では「行事、活動の情報がないから」という理由も多いことから、何らかの機会や適切な情報があれば、地域活動への参加割合が増加する可能性があります。 ・地域福祉を進めていくために、住民一人ひとりが取り組むべきこととして「普段から身近な近所付き合いや助け合いを行う」ことが最も多くなっており、地域のつながりの希薄化が進んでいるものの、地域のつながりの必要性を多くの市民が認識していることがうかがえ、自分が暮らす地域への関心を持ち、住民同士が支え合う地域づくりを働きかけていくことが必要です。 (2) 地域の困りごとや生活上の課題 ・自分自身や身近な人の日常生活の困りごととして、交通手段に関するものが多く、次いで災害時の備えに関することが挙げられています。 ・地域で寄せられる日常の困りごととして、高齢者の介護や移動支援の不足、障害者の災害対応や日常の支援などが挙げられており、子どもの貧困等の家族支援の課題、社会的孤立や引きこもりなどの複合的な困りごともあり、包括的な相談窓口の周知や情報共有の難しさといった意見も挙げられました。 ・最近の相談内容や支援対象者の傾向について、「制度の狭間」や「複合的課題」といった福祉課題を抱えた人や家庭が増えてきていることがうかがえます。 ・困った時の相談先について、「相談しない」と回答した人の中には、その理由として、「相談できる人がいないから」「誰に相談したらいいかわからないから」を挙げた人も多くあり、相談意向があるにもかかわらず相談につながっていないケースも見受けられます。 ・地域課題に対して行政が取り組むべきこととして、住民が抱える問題に適切に対応できる相談窓口の分かりやすい情報提供、部局間の連携強化などが求められており、増加する複合的な課題への対応力向上と相談窓口の連携強化による包括的な支援体制の充実が必要です。
	(基本目標 2) みんなが助け合う地域づくり	(1) 見守り体制の充実 (2) 支え合い意識の醸成 (3) 地域福祉の担い手づくり (4) 社会参加の推進	障害者差別解消法等の改正（令和 4 年 5 月） 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律施行（令和 5 年 4 月） 障害者総合支援法の改正（令和 6 年 4 月） 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正 ・合理的配慮の義務化 認知症基本法の施行（令和 6 年 1 月） 認知症の方が、自分らしさを保ちながら、地域社会の一員として活躍し続けていけるよう、サポート体制の整備や社会的な理解の深化を進めることを目的とする。	III 地域福祉を支える多様な担い手づくり 1 地域において福祉活動を担う人材の育成・確保 2 福祉・介護サービスを担う人材の養成・確保 3 多様な主体の活動促進 第二次山口県再犯防止推進計画《令和 6 年度～令和 10 年度》 I 就労・住居の確保 II 保健医療・福祉の支援 III 非行の防止と修学支援 IV 関係機関・団体等との連携強化 V 広報・啓発活動の推進	

第4次周南市地域福祉計画			国の方針	県・市の方向性	アンケート調査等を踏まえた 周南市の現状と課題 (網掛けは新体系につながる課題)
基本理念	基本目標	基本施策			
地域でつながり、 支え合う 安心して暮らせる福祉のまち しゅうなん	(基本目標3) 自分らしい生き方を支える仕組みづくり	(1) 相談体制の充実 (2) 権利擁護の推進 (3) 情報提供の充実	住宅セーフティネット法の改正 (令和7年10月) ・空き家等を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度が拡充 ・家賃債務保証制度の強化と保証料の補助拡大 ・居住支援法人の役割が強化 孤独・孤立対策推進法の施行 (令和6年4月) ・孤独・孤立対策の重点計画の作成 ・相談支援の推進 ・当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上 ・孤独・孤立対策地域協議会の設置	【市の方針】 第3次周南市まちづくり総合計画前期期基本計画 《令和7年度～令和11年度》 4－1 地域福祉の充実 ◆地域福祉活動の推進 ◆安心して生活できる支援の充実 4－2 高齢者福祉の充実 ◆高齢者を地域で支える環境づくり ◆介護サービス・介護予防の充実 ◆高齢者の生きがいくつりと社会参加の促進 4－3 障害者福祉の充実 ◆障害者の生活環境の充実 ◆障害者の社会参加の促進	(3) 支援の担い手に関する課題 ・地域課題に取り組む担い手を増やすためには、自治会が主体的に地域の課題を自分ごととして捉える意識を高めたり、世代を超えた交流を促進するなど、地域住民が共通の課題に向き合い、お互いを支え合う仕組みづくりが必要とされていることがうかがえます。 ・民生委員・児童委員や社会福祉協議会などと、幅広く連携をしている団体は多いものの、「人材の多重負担」や「高齢者の増加」が課題となっている、という意見も挙げられています。 ・民生委員・児童委員の担い手を増やすために必要なこととして、「活動の負担軽減」「制度や活動の広報周知による地域理解の促進」「自治会、コミュニティ等との連携強化」が多く挙げられています。 ・地域活動の担い手が高齢化、固定化しているなか、福祉や地域活動の担い手育成や確保等が引き続き課題となります。 (4) 様々な取り組みの周知に係る課題 ・再犯防止の取り組みや成年後見制度について、知らない人の方が多い状況となっていることがうかがえます。 ・社会福祉協議会の活動の認知が進んでいないことがうかがえます。 ・市民の避難行動要支援者支援制度の認知状況においては1割に満たない状況です。 ・市民の福祉に関する情報の入手手段は、「市広報や回覧板」が主な入手手段となっていますが、50歳以下ではインターネット等電子媒体が、60歳以上では広報等紙媒体が多くなる傾向があり、年齢層によって異なっていることが確認できます。また、自治会等の地域の役員や知人・友人・職場の同僚など、人づてに情報を入手している市民も見受けられ、情報の入手手段が多様化しています。 ・こうした各年代の情報入手手段やニーズを踏まえ、各種取組の周知を図ることが求められます。
	(基本目標4) 必要な福祉サービスを受けられる体制づくり	(1) 包括的な福祉サービスの基本整備 (2) 支援が届きにくい人への対応			
	再犯防止計画	－	再犯の防止等の推進に関する法律 (平成28年12月) ・市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勧奨し、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課された		
	成年後見制度利用促進計画	－	成年後見制度の利用の促進に関する法律 (平成28年5月) ・市町村は、国が定める成年後見制度利用促進基本計画を勧奨して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な市町村計画を定めるよう努めるとされた		

<< 第 5 次周南市地域福祉計画 骨子案 >>

基本理念	基本目標	基本施策	第 3 次周南市まちづくり総合計画との関連
別紙参照	(基本目標 1) 安全安心に暮らせるまちづくり	(1) だれもが生活しやすい地域環境づくり	4－1 地域福祉の充実（地域福祉活動の推進）
		(2) 災害時における要配慮者支援体制の整備	5－1 災害に強いまちづくりの推進（防災力の強化・充実）
	(基本目標 2) みんなで支え合う地域づくり	(1) 地域の見守り・支え合いネットワークの推進	4－1 地域福祉の充実（地域福祉活動の推進）
		(2) 地域共生に向けた意識の醸成	4－1 地域福祉の充実（地域福祉活動の推進） 4－3 障害者福祉の充実（障害者の生活環境の充実）
		(3) 地域福祉の担い手づくり	4－1 地域福祉の充実（地域福祉活動の推進）
		(4) 居場所づくりと社会参加の推進	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実） 4－2 高齢者福祉の充実（高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進） 4－3 障害者福祉の充実（障害者の社会参加の促進）
		(5) 多様な主体との連携促進	4－1 地域福祉の充実（地域福祉活動の推進） 4－2 高齢者福祉の充実（高齢者を地域で支える環境づくり）
	(基本目標 3) 自分らしい生き方を支える仕組みづくり	(1) 包括的な支援体制の充実	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実） 4－2 高齢者福祉の充実（高齢者を地域で支える環境づくり）
		(2) 権利擁護の推進	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実）
	(基本目標 4) 必要な福祉サービスを受けられる体制づくり	(1) 総合的な福祉サービスの基盤整備	2－1 子育て支援の充実（子育て支援サービスの充実） 4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実） 4－2 高齢者福祉の充実（介護サービス・介護予防の充実）
		(2) 支援が届きにくい人へのサービスの充実	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実）
		(3) 様々な媒体を活用した情報提供の充実	4－2 高齢者福祉の充実（高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進）
	第 2 次再犯防止推進計画	(1) 就労・住居の確保	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実）
		(2) 保健医療・福祉的支援	
		(3) 非行の防止と修学支援	
		(4) 関係機関・団体等との連携強化	
		(5) 広報・啓発活動の推進	
	第 2 次成年後見制度利用促進計画	(1) 地域連携ネットワークづくり	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実）
		(2) 制度の啓発・利用促進	
		(3) 助成制度の整備	
	第 2 次重層的支援体制整備事業実施計画	(1) 包括的相談支援事業	4－1 地域福祉の充実（安心して生活できる支援の充実）
		(2) 多機関協働事業	
		(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	
		(4) 参加支援事業	
		(5) 地域づくり事業	

《第5次周南市地域福祉計画 基本理念案について》

◆ 案1 … 国の考え方を踏まえた内容

一人ひとりがつながり、支え合い、生きがいと幸せを感じられるまち

希薄化する地域のつながりを強化し、住民同士が支え合う地域づくりを通して、一人ひとりが生きがいを持ち、幸せ（Well-being）を感じられるまちを目指す。

◆ 案2 … 第五次山口県地域福祉支援計画を踏まえた内容

誰ひとり取り残すことなく、共に支え合い、自分らしく活躍し
続けられるまち

年齢や障害に左右されることなく、行政・関係機関・市民等地域全体で支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で孤独・孤立を感じることなく、安心してくらせるまちを目指す。

◆ 案3 … 第3次周南市まちづくり総合計画、周南市高齢者プランを踏まえた内容

自分らしさ輝く 未来へつなぐ 共生のまち

誰もが住み慣れた地域で助け合い、支え合いながら、未来にわたってすべての市民が自分らしく安心して生活できるまちを目指す。

【地域共生社会の考え方】

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をもに創っていく社会を目指すもの。